

熊本県有明海区漁業調整委員会

第 5 2 4 回議事録

令和 6 年（2 0 2 4 年）6 月 6 日開催

第524回熊本県有明海区漁業調整委員会議事録

開催日時 令和6年（2024年）6月6日（木） 午前10時30分から

開催場所 県庁本館5階 審議会室

出席者

（出席委員）橋本孝 木山義人 西川幸一 浜口多美雄 藤森隆美 八塚夏樹
佐小田眞智子 平山 泉 小森田智大

（欠席委員）吉本勢治

（水産振興課）課長補佐 石動谷篤嗣 参事 佐藤陽 主任技師 丸吉浩太

（事務局）主幹 堀田英一 参事 徳留剛彦 技師 對馬康史

議 事

議 題

第1号議案 知事許可漁業の制限措置の内容及び申請すべき期間について
（諮問）

第2号議案 熊本県資源管理方針に定める特定水産資源「まさば対馬暖流
系群及びごまさば東シナ海系群」の知事管理区分に配分する
数量について（諮問）

第3号議案 熊本県有明海区におけるハマグリの採捕制限について（指示）

事務局

それでは定刻になりましたのでただいまから第524回熊本県有明海区
漁業調整委員会を開催いたします。

委員会開催に当り、事務局からご報告いたします。本日の委員出席者
数は10名中9名で、過半数に達しておりますので、海区漁業調整委員会
規程第5条第1項に基づき、本委員会が成立していることをご報告いたし
ます。

それでは議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。第524
回熊本県有明海区漁業調整委員会次第という資料を1部、漁業法関係法
令集という冊子をお配りしております。過不足等ありますでしょうか。よろし
いでしょうか。それでは橋本会長よりお願いいたします。

議長

あらためて皆さんこんにちは。本日の委員会をよろしくお願いいたしま
す。それではただいまから第524回熊本県有明海区漁業調整委員会を開
会いたします。議事に入ります前に、海区漁業調整委員会規程第10条
で、定められております議事録署名につきましては、本日は木山委員と、

水産振興課

小森田委員にお願いいたします。なお議事の進行につきましては、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。第1号議案、「知事許可漁業の制限措置の内容及び申請すべき期間について」、水産振興課より説明をお願いします。

水産振興課です。本日諮問させていただく知事許可漁業の制限措置の内容及び申請すべき期間について説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

熊本県漁業調整規則には、知事は、新たに漁業の許可をしようとするときは、当該知事許可漁業を営む者の数、当該知事許可漁業に係る船舶等の数等を勘案して、漁業種類、漁業時期、操業区域などを内容とした制限措置を定め、当該制限措置の内容及び許可を申請すべき期間を公示しなければならないと規定されています。また、公示する制限措置の内容及び申請すべき期間を定めようとするときは、関係海区漁業調整委員会の意見を聴かななければならないと規定されています。

今回諮問させていただく内容について具体的に説明します。資料2ページから6ページまでに公示を予定している制限措置の案を掲載しておりますが、案の内容及び各漁業の概要について、法令集に添付しているスライドを用いて説明させていただきます。各スライドのタイトルにカッコ書きでスライド番号を付記しております。

まず、法令集の上から1枚目の下段の2番になります。今回、新たに漁業を営みたいと要望のあった大目流し網漁業など3つの漁業と、許可の有効期間満了に伴い引き続き漁業を営みたいという要望がありました、いかかご漁業について併せて諮問させていただきます。

最初に新規の許可について説明します。まずは、大目流し網漁業です。スライドは、3番に漁法を4番に操業区域や隻数を示しています。スライド3番の図のような漁具を潮流を横切るように設置し、さわら、まながつお、たい等を漁獲します。漁業時期は周年となっています。操業区域は、参考図に黄色で色付けしている有共第19号共同漁業権漁場内と水色で色付けしている有共第21号共同漁業権漁場内を組み合わせた区域となっており、許可予定の隻数は1隻、船舶の総トン数及び推進機関の馬力数、漁業を営む者の資格については、資料2ページに記載のとおりとなっています。大目流し網漁業については、以上です。

次に、囲い刺し網漁業です。スライドは、5番に漁法を6番に操業区域や隻数を示しています。囲い刺し網漁業では、スライド5番の図のように魚群を取り囲むように網具を設置し、海面をたたくなどしておどし、網具に絡ませて漁獲します。主にぼら、このしろ、ぶりを漁獲します。漁業時期は周年となっています。操業区域は、参考図に緑色で色付けしている有共第13号共同漁業権漁場内となっており、許可予定の隻数は1隻、船舶の総トン数及び推進機関の馬力数、漁業を営む者の資格については、資料3ページに記載のとおりとなっています。囲い刺し網漁業については、以上です。

次に、ばいかご漁業についてです。スライドは、7番に漁法を8番に操業区域や隻数を示しています。スライド7番の右上の図のような漁具を海底に設置し、ばいがいを漁獲します。漁期は、3月から12月までとなっており、有明海、不知火海で操業されています。操業区域は、スライド8番の参考図に黄色で色付けしている有共第19号共同漁業権漁場内です。許可予定の隻数は1隻、船舶の総トン数及び推進機関の馬力数、漁業を営む者の資格については資料4ページに記載のとおりとなっています。ばいかご漁業については、以上です。

次に、許可の有効期間満了に伴い、引き続き漁業を営みたいと要望のあったいかかご漁業についてです。スライドは、9番に漁法を10番に操業区域や隻数を示しています。スライド9番の図のようなかごを海底に設置し、こういか等を漁獲します。漁期は、12月から6月までとなっており、有明海、不知火海で操業されています。今回、公示を予定している制限措置の操業区域は、有共第8号共同漁業権漁場内と有共第21号共同漁業権漁場内の一部の区域です。許可予定の隻数は3隻であり、その他の内容は、資料5ページから6ページに記載のとおりとなっています。いかかご漁業については、以上です。

最後に許可の申請期間についてです。スライドは、11番になります。新規の許可と許可の有効期間満了に伴う許可共に令和6年（2024年）6月12日から令和6年（2024年）6月19日までとしています。

以上で説明を終わります。御審議のほど宜しくお願い致します。

議長

ただいま水産振興課からの第1号議案について説明がありましたが、委員の皆様からご意見ご質問ございませんか。

藤森委員

大目流しは19号だから網田、囲い刺し網は13号だから畠口だと思うけど、囲い刺し網は畠口の地先で行うわけ？場所は書いてないけれども。
これで出したら21号でもどこでもできるわけ？これは地先漁業権漁場内ではないか。

水産振興課

囲い刺し網漁業については有共第13号共同漁業権漁場内が操業区域となっています。

藤森委員

ノリなど色々あって、邪魔になるといかんと思ひまして。

議長

他にありませんか。

それでは特にないようですね。第1号議案については特に意見なしと答申してよろしいですか。それでは第1号議案については「特に意見なし」と答申いたします。

続きまして第2号議案、熊本県資源管理方針に定める特定水産資源「まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群」の知事管理区分に配分する数量について、水産振興課からの説明をお願いします。

水産振興課

第2号議案熊本県資源管理方針に定める特定水産資源「まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群」の知事管理区分へ配分する数量について」諮問させていただきます。着座にて説明させていただきます。

まず9ページの図1をご覧ください。資源管理の流れを簡単に説明します。漁業法に基づく資源管理では、漁業者による漁獲量等の報告や研究機関による様々な調査に基づき、資源量推定や漁業の影響の評価及び将来予測を行います。その後、漁業者や各都道府県等の意見を聴いた上で、管理の目標や具体的な方針が定められます。これに基づき、国全体の年間の漁獲量の上限、すなわち年間漁獲可能量が設定されます。漁獲量がこの年間漁獲可能量を超えることがないように管理を行っていくものが、TAC 管理と呼ばれるものです。熊本県で漁獲される魚種として、まあじ、まいわし、かたくちいわし、うるめいわし、まさば・ごまさば、するめいか、くろまぐろの7魚種が TAC 管理対象魚種に該当します。

図2をご覧ください。TAC 管理では、まず、都道府県ごとに都道府県別漁獲可能量が国から配分されます。これは、各都道府県の漁獲量の上限になります。各都道府県は、配分された都道府県別漁獲可能量をもとに、県内の漁業者が実際に漁獲できる漁獲量を設定します。この量を知事管理漁獲可能量といいます。知事管理漁獲可能量は、知事が関係海区漁業調整委員会に諮問した上で決定することとなっています。このため、本日、

本委員会において「まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群」の知事管理漁獲可能量への配分について諮問させていただきます。

資料の10ページをご覧ください。令和6年7月1日から始まる令和6管理年度の「まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群」の本県の都道府県別漁獲可能量の配分量の通知が水産庁からあり、知事管理区分及び県留保枠への配分量を決定する必要があります。熊本県の配分量は「現行水準」、現行水準の場合の目安数量は387トンです。参考に、令和4管理年度の漁獲量は290トンでした。都道府県別漁獲可能量は、全体漁獲量の上位80%を構成する漁獲量上位の都道府県には数量による割り当てがあります。熊本県の漁獲実績は全体の80%には含まれなかったため、数量ではなく「現行水準」という割り当てがされました。配分量が「現行水準」の場合は、熊本県資源管理方針において都道府県別漁獲可能量の全量を知事管理漁獲可能量に配分することとされています。これに従い、令和6管理年度における「まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群」の知事管理区分への配分量を「現行水準」としたいと考えます。

以上の、「まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群」に関する令和6管理年度における知事管理区分に配分する数量について、御審議の程よろしく申し上げます。

議長

ただいま水産振興課から第2号議案について説明がありましたが、委員の皆様ご意見ご質問ございませんか。

藤森委員

これは水産庁から出してあると思うけど、去年の漁獲割り当ての中で例えば長崎でさばが異常に獲れた、しかし、TACが上限で獲ることができなかったと。で隣の佐賀県から漁獲枠を借りるとした時、手続きがややこしくて許可が下りた時に、さばは回遊魚なのでなくなっていたということがある中で、今回水産庁のほうから簡素化すると話が来てると思うが、この中には見なかったがどうなっているのか。熊本が取れた時、鹿児島、長崎から枠を借りることができると思うが、その時はどうするのか。

水産振興課

水産振興課です。昨年度、長崎県でそのような事例があったということを全国会議で話を伺っております。まさば・ごまさばについては、説明があった通り現行水準という数量明示がされていない状態ですが、たくさん獲れた場合は、近隣県で全体での配分を調整するということは話が出てくると予想されます。ただ、どのような手続きをするのかというのは、水産庁からはこのような形で簡易的な手続きをとりますというのは出ていない状況であります。今後、都道府県の会議が継続されますので、本県としては、より

簡易な手続きをとということで声を上げさせていただきたいと思います。このような回答でよろしかったでしょうか。

藤森委員

牛深で獲りよるわけですね。牛深では追いかけて行って長崎まで行くわけよ。牛深では(群れの)層が薄いのが、長崎まで行くと濃くなって量もあがるということで、鹿児島も一緒に牛深までくる。そういった時にお互いのやり取りを簡素化にしようという話が水産庁であっていると思うが、熊本県の枠が余っているなら、よそに貸して漁業者が困らないように枠いっぱいやっていくというのを熊本県も付随していつでもやれるようにしてほしい。魚が増えているような気がする。過去に比べて。

水産振興課

わかりました。貴重なご意見ありがとうございました。

議長

はい他にございますか。それでは特にないようですので第2号議案は特に意見なしと答申します。

委員

はい。

議長

続きまして、第3号議案「熊本県有明海区におけるハマグリ採捕制限について」、水産振興課から説明をお願いします。

水産振興課

水産振興課の徳留です。資料は11ページからとなります。11ページ以降をご覧ください。熊本県漁業協同組合連合会第一部会部長、第二部会部長よりハマグリ採捕制限に関する委員会指示の継続について、要望書が提出されております。

要望の内容は、熊本県有明海区におけるハマグリ資源の保護培養を図るため、海区全体で資源管理に取り組む必要があるということ。また、漁業者のみならず、一般の方々を含めた取組みが重要という観点で、熊本県有明海区において現在発動しております、殻幅17mm未満のハマグリ採捕を禁止する委員会指示第47号について、指示の継続を要望されているものです。

ここで、ハマグリについて、スライドを用いて説明させていただきます。資料を漁業関係法令集に添付しておりますので、適宜ご覧ください。

まず、スライドの2枚目、1のハマグリの種類ですが、日本には、在来種としてハマグリとチョウセンハマグリが分布しています。また、日本国内には、外来種であるシナハマグリが移入しています。熊

本県内には、下の写真左のハマグリが生息しております。

次にスライドの３枚目、２熊本県内のハマグリの漁場についてですが、県内主要産地は、有明海では、菊池川河口域、白川河口域及び緑川河口域ですが、緑川河口域が最大の産地となっています。

次にスライドの４枚目、３熊本県内のハマグリの漁獲量についてですが、グラフは平成２５年から令和５年までの漁獲量の推移を示しています。令和５年の緑川河口域における漁獲量は４２トンであり、漁獲量から推定する資源量は、直近１０年で比較すると中位の減少傾向となっています。また、熊本県全体の漁獲量にはなりますが、昭和４９年のピーク時は５，８５５トンと比較すると著しく減少していることから、引き続き、積極的な資源管理を行っていくことが必要であります。

次にスライドの５枚目、４のハマグリの採捕禁止サイズについてですが、これまでも、熊本県漁業調整規則において、殻長３０ｍｍ以下のハマグリの採捕を禁止しています。さらなる資源保護が必要であるとの意見（要望）を受け、漁場では、漁獲する際にゆり目と呼ばれるふるいを用いて殻の厚みにあたる殻幅で選別していることから、委員会指示では、殻幅で制限することがより効果的であり、殻長３２～３３ｍｍに該当する殻幅１７ｍｍ未満を採捕禁止としています。

各漁協においては、産卵母貝の保護として、保護区設定などの取り組みが行われておりますが、委員会指示についても、産卵するハマグリを保護するためにも、引き続き、指示を継続する必要があると考えております。

ハマグリの採捕制限についての事務局からの説明は以上です。

御審議よろしく申し上げます。

議長

ただ今、水産振興課から、第３号議案について説明がありましたが、委員の皆様から御意見、御質問はございませんか。

委員

継続で良いです。

議長

他にないようですので、第３号議案「熊本県有明海区におけるハマグリの採捕制限について」は、当委員会が指示を行うことでよろしいでしょうか。

委員

はい。

議長

ありがとうございます。

	それでは、事務局より委員会指示の案を説明してください。
事務局	着座にて説明させていただきます。それでは、資料13ページをご覧ください。委員会指示(案)を読み上げさせていただきます。 熊本県有明海区漁業調整委員会指示第〇〇号、ハマグリ資源の繁殖保護を図るため、漁業法(昭和24年法律第267号)第120条第1項の規定に基づき、次のとおり指示する。ただし、漁業権者である漁業協同組合が同一共同漁業権漁場内で移植する場合、又は試験研究機関が試験研究のため採捕する場合は、この限りでない。令和〇年(〇〇年)〇月〇日これは県公報登載日になります。 熊本県有明海区漁業調整委員会会長 橋本 孝 1 指示の内容、熊本県有明海区(昭和25年農林省告示第129号に定める海域)において、殻幅17ミリメートル未満のハマグリを採捕してはならない。 2 指示の有効期間 令和6年(2024年)9月1日から令和8年(2026年)8月31日まで、となります。 説明は以上です。ご審議よろしく願いいたします。
議長	ただ今、事務局から委員会指示の案について説明がありましたが、委員の皆様から御質問、御意見はございませんか。
藤森委員	これは県の方から15組合に通知するのかな。
事務局	あらためて15組合に通知させていただく予定にしています。
議長	他に何かございませんか。 それでは、他にないようですので、第3号議案「熊本県有明海区におけるハマグリ採捕制限について」は、事務局の案のとおり委員会指示を発出いたします。
議長	本日、事務局が予定した議事は以上ですが、委員の皆様から他に何かございませんか。
西川委員	今年イカがものすごく少ない。うちでは漁具も入れていない。いつもだったら上りが来るが、今年は皆が獲れないと言っている。先生は何が原因だと思うか。温暖化と言われたらそれまでだが、仕掛けをつけていても、これまでにない不漁ということが出たので、何が原因なのか。今年がこれまで

	異常だと、来年も厳しいのじゃないかと漁業者から出ている。何が原因なのか、増やしたいけどそういう感じで来年が無理じゃないのかなということ、先生達に何でなのかなということを知りたい。
藤森委員 平山委員	先生たちもわからんよ。イカが全国で減っている。 今、藤森委員がおっしゃられるようにスルメイカも危機的な減少具合。 このあたりで漁獲されるイカについては1年で死ぬので、年変動は大きい。スルメイカは4, 5年不漁が続いており、日本近海のイカ類は低レベルの状況にあるようである。
藤森委員	イカは韓国に行くと山のようにある。活きから一夜干しまで。北朝鮮から獲りよるとかな。日本では獲れないのに何であそこばかり山のようにあるのか。
平山委員	御存じの通りコウイカは地先の資源ですので、竹柴の投入など昔からやられている増殖の手段がありますので、市や県の協力をもらって竹柴の投入などを地道に続けていくことが大事なのかなと思う。
浜口委員	竹柴への産卵は少ないが、今年はモンゴウイカが大漁であった。三年くらい取れていなかった。竹柴についた卵は海に必ず返すようにしている。 先ほど言われていたコウイカの柴は毎年やっていて、今年は市から予算をもらい倍しようということでやっているのですが、荒尾と一緒に悲惨です。なんでこんなに獲れなくなったのか。
藤森委員	イカに関しては水産庁の方で一生懸命取り組んでいる。色々な研究をしている。県の方も水産庁とタイアップして色々な調査をしているので、言われたように竹柴をもう少し入れるなど、獲るためにじゃなく、アサリと一緒に卵を産ませるためにそういうことも考えた方が良いかもしれない。
浜口委員	コウイカは1年ものなので、やりがいはあるんですけどね。
平山委員	いっぺんに資源が増えるということもありますので、地道な努力が大切です。
議長	よろしいでしょうか。事務局からは何かありませんか。

事務局

事務連絡になりますが、全漁調連会報が届いてます。後ほどお配りしますので目を通して下さい。

議長

それではこれで第524回熊本県有明海区漁業調整委員会を閉会いたします。どうもお疲れでございました。